

株 主 各 位

大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号

**株式会社 雷 響 社**

代表取締役社長 藤 野 博

### 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。  
本年4月の熊本地震により被災されました皆様には心よりお見舞い  
申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、  
ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます  
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使  
書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5  
時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市中央区南船場4丁目2番4号  
日本生命御堂筋ビル12階  
ハートンホール「マーガレット」  
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業  
報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算  
書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 株式併合の件      |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与の支給の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ  
いますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の  
当社ウェブサイト（<http://www.denkyosha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済成長戦略や日銀の金融政策を背景に、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、米国の金融政策が正常化に向かう中、中国の景気減速や混迷を深める国際情勢に起因した世界経済の下振れにより、今後の国内景気は下押しされることが懸念され、年初からの為替・株式相場の急激な変化など、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、天候不順に加え消費者の節約志向が依然強い中、業種業態の垣根を越えた顧客獲得競争や価格競争がますます激化し、生き残りを賭けた熾烈な競争がますます激しさを増しております。

当社グループ各社におきましても、同業他社との競争が一段と激しさを増し大変厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、平成27年4月よりスタートした「中期経営計画2017」に基づき、消費者が求めている商品の発掘と取引先への企画提案、消費者のニーズを捉えたオリジナル商品の開発等をさらに強化し、また、当社と連結子会社の大和無線電器株式会社、梶原産業株式会社の3社共催による合同商談会も引き続き実施するなど、積極的な営業施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は437億6千万円（前年同期比3.4%増）となり、利益面におきましても、売上総利益率の改善等により、営業利益は2億9千2百万円（前年同期は1千万円の営業利益）、経常利益は10億9百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益1億6千8百万円を特別利益に計上した一方で、投資有価証券評価損3千2百万円と固定資産除却損2千2百万円を特別損失に計上したこともあり、6億9千3百万円（前年同期比65.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

電気商品卸販売事業におきましては、天候不順による季節商品の苦戦があったものの、取引先への企画提案の強化と営業施策の推進等により、売上高は345億8千万円（前年同期比3.5%増）となりました。

利益面におきましても、売上総利益率の改善等により、セグメント利益は2億3千4百万円（前年同期比98.8%増）となりました。

家庭用品卸販売事業におきましても、取引先への企画提案の強化と営業施策の推進等により、売上高は69億8千2百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

利益面におきましても、売上総利益率の改善と経費削減の徹底等により、セグメント利益は1千9百万円（前年同期は1億1千2百万円のセグメント損失）となりました。

次期の見通しにつきましては、当社グループのコア事業である電気商品卸販売事業、および家庭用品卸販売事業に重点的投資を行い、また営業体制の再構築を図ることなどにより、当社グループの次期収益はいっそう改善されるものと見込んでおります。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は、1億3百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 当社グループが対処すべき課題

生活関連商品に係る流通業界におきましては、業種業態を超えた専門量販店等の価格競争がますます激しさを増し大変厳しい状況が続いております。

一方でネット通販の台頭により、リアル店舗とバーチャル店舗との競合、融合等、流通業界の競争関係は、かつてなく複雑化してまいりました。

「オムニチャネル」という新しい取り組みがクローズアップされるようになり、流通業界はさらなる進化を遂げ、大きく変遷していくものと考えられます。

こうした中で、当社グループにおきましては、主要販売先である専門量販店等の他、あらゆるチャンネルに生活関連商品等の企画提案を強化する一方、消費者第一主義をモットーに、消費者のニーズを捉えたオリジナル商品の開発も強化してまいります。

当社グループは、ネット通販の他、新しい流通形態にも迅速に対応できる体制を構築し、消費者に当社グループの取扱商品を提供してまいります。

流通の変遷やITの進化により、流通業界において卸売業が求められる業容は大きく変化してまいりました。ITを駆使したデリバリー機能、新商品やその演出方法の販売先への提案、リアル店舗各店のラウンドと売り場作り等、多岐にわたる対応が求められます。

当社グループは、こうした販売先からのニーズに迅速にお応えするため、当社グループの総力を挙げ、適確に対応できる体制を整備してまいります。

#### (5) 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 売上高(百万円)                 | 43,337   | 44,060   | 42,319   | 43,760                |
| 経常利益(百万円)                | 1,260    | 1,186    | 849      | 1,009                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 754      | 596      | 418      | 693                   |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 60.15    | 47.58    | 33.39    | 55.37                 |
| 総資産(百万円)                 | 29,389   | 30,046   | 31,408   | 31,642                |
| 純資産(百万円)                 | 21,844   | 22,492   | 23,540   | 23,931                |

- (注) 1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 平成25年4月1日(平成26年3月期)より、リード株式会社が連結グループに加わりました。
4. 平成26年7月1日(平成27年3月期)より、株式会社アピックスインターナショナルが連結グループに加わりました。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金<br>百万円 | 当社の<br>出資比率<br>% | 主要な事業内容                      |
|--------------------|------------|------------------|------------------------------|
| 大和無線電器株式会社         | 337        | 100.0            | 弱電機器関連商品卸販売、電子部品の販売          |
| 梶原産業株式会社           | 60         | 100.0            | 家庭用品の卸販売                     |
| 株式会社アピックスインターナショナル | 93         | 100.0            | デザイン家電製品の企画製造販売              |
| リード株式会社            | 10         | 100.0            | 家電製品の修理、商品の保管、配送、取付設置等       |
| 株式会社システム機器センター     | 20         | 100.0            | 弱電設備、電氣的防災および防火設備の設計・施工      |
| 株式会社 響 和           | 12         | 100.0            | 有料駐車場および不動産の賃貸・管理ならびに損害保険代理業 |

## (7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、株式会社電響社（当社）および連結子会社6社（大和無線電器株式会社、梶原産業株式会社、株式会社アピックスインターナショナル、リード株式会社、株式会社システム機器センター、株式会社響和）で構成されており、電気商品、家庭用品の卸販売を主な事業としております。その他の事業につきましては、電子部品の販売、家電製品の企画製造、家電製品の修理、商品の保管、配送、取付設置、弱電設備の設計・施工および不動産管理・賃貸・駐車場管理等を行っております。

当社グループの事業内容および当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

電気商品卸販売事業……………当社および連結子会社の大和無線電器株式会社  
がメーカー（仕入先）より商品を仕入し、家電量  
販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売  
会社の他、小売事業者等に販売しております。

家庭用品卸販売事業……………連結子会社の梶原産業株式会社がメーカー（仕入  
先）より商品を仕入し、家電量販店、ホームセ  
ンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売事  
業者等に販売しております。

- 電子部品販売事業……………連結子会社の大和無線電器株式会社が電子部品メーカー（仕入先）より電子部品を仕入れ、製造メーカー等に販売しております。
- 家電製品企画製造販売事業…連結子会社の株式会社アピックスインターナショナルが、家電製品を海外で企画製造し、国内の卸売業者や小売業者等に販売しております。
- 家電修理物流配送事業……………連結子会社のリード株式会社が家電製品の修理、商品の保管、配送、取付設置等を行っております。
- 電気関連システム化事業……………連結子会社の株式会社システム機器センターが弱電設備の設計・施工等を行っております。
- 不動産管理事業……………連結子会社の株式会社響和が当社グループの営業設備および賃貸設備の土地・建物の管理の他、損害保険代理業等を行っております。

## (8) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

### ① 電気商品卸販売事業

（当社の主要な事業所）

本 社 大阪市浪速区

営業部 関東営業部（東京都台東区）、関西営業部（大阪市浪速区）、九州営業部（福岡市博多区）

支 店 北日本支店（仙台市若林区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、中四国支店（広島市西区）

物流センター 関東物流センター（千葉県柏市）、第二関東物流センター（千葉県流山市）、関西物流センター（大阪府泉大津市）、九州物流センター（福岡県糟屋郡）

（注）平成28年2月、九州物流センターは福岡県古賀市から福岡県糟屋郡に移転いたしました。

（子会社の主要な事業所）

本 社 京都市右京区

支 店 関東支店（東京都港区）、大阪支店（大阪府吹田市）

物流センター 東日本物流センター（埼玉県北葛飾郡）、関西物流センター（大阪府東大阪市）、第二関西物流センター（兵庫県朝来市）

（注）平成28年4月1日付で、関東支店は関東営業部に、大阪支店は関西営業部に、それぞれ名称変更いたしました。

② 家庭用品卸販売事業

本 社 大阪府東大阪市

営業所 大阪営業所（大阪府東大阪市）、  
東京営業所（東京都台東区）、福岡営業所（福岡市博多区）

物流センター 本社物流センター（大阪府東大阪市）、  
柏原物流センター（大阪府柏原市）、  
関東物流センター（千葉県流山市）、  
九州物流センター（福岡県糟屋郡）

（注）平成28年2月、九州物流センターは福岡県古賀市から福岡県糟屋郡に移転いたしました。

③ 電子部品販売事業

京都市右京区

④ 家電製品企画製造販売事業

本 社 大阪市浪速区

支 社 愛知県岩倉市

⑤ 家電修理物流配送事業

京都市南区

⑥ 電気関連システム化事業

大阪市浪速区

⑦ 不動産管理事業

大阪市浪速区

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 377名    | 4名減         |

（注）上記のほか、パートタイマーおよび派遣社員が87名おります。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 143名    | 2名増         | 42.8歳   | 17.0年       |

（注）上記のほか、パートタイマーおよび派遣社員が2名おります。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借入金残高(百万円) |
|---------------|------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 538        |
| 株式会社京都銀行      | 300        |
| 株式会社三井住友銀行    | 238        |
| 株式会社滋賀銀行      | 200        |
| 株式会社みずほ銀行     | 100        |
| 株式会社北陸銀行      | 88         |
| 株式会社りそな銀行     | 50         |

(注) 上記借入金残高の内、株式会社三菱東京UFJ銀行の88百万円、株式会社三井住友銀行の88百万円、株式会社北陸銀行の88百万円は、当社の1年内返済予定の長期借入金および長期借入金残高であり、それ以外は、子会社の大和無線電器株式会社、梶原産業株式会社および株式会社アピックスインターナショナルの短期借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 23,667,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,330,042株 (自己株式を含む)
- (3) 株主数 1,285名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名          | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------|-------|---------|
|                | 千株    | %       |
| 株式会社イワタニ       | 1,840 | 14.68   |
| 電響社取引先持株会      | 1,194 | 9.53    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 620   | 4.94    |
| 株式会社北陸銀行       | 611   | 4.88    |
| 電響社従業員持株会      | 375   | 2.99    |
| 中 野 修          | 337   | 2.69    |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 325   | 2.59    |
| 日本瓦斯株式会社       | 289   | 2.30    |
| 日本生命保険相互会社     | 240   | 1.92    |
| オーナンバ株式会社      | 208   | 1.65    |

- (注) 1. 当社の自己株式798,824株は、上記の表から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                               |
|---------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 藤野 博    | 営業本部長<br>大和無線電器(株) 代表取締役会長<br>梶原産業(株) 代表取締役社長<br>(株)システム機器センター 代表取締役社長<br>(株)響和 代表取締役社長 |
| 常務取締役   | 辻 正 秀   | 管理本部長 兼 経理部長                                                                            |
| 常務取締役   | 富金原弘寿   | 営業副本部長 兼 関東営業部長                                                                         |
| 取締役     | 水谷 律 雄  | 販売推進本部長                                                                                 |
| 取締役     | 石床 勝    | 総務部長                                                                                    |
| 取締役     | 公文 雅 人  | 大和無線電器(株) 代表取締役社長                                                                       |
| 取締役     | 坂田 周 平  | 関西営業部長                                                                                  |
| 取締役     | 山下 俊 治  | 九州営業部長                                                                                  |
| 取締役     | 徳丸 公 義  |                                                                                         |
| 常勤監査役   | 遊 上 利 之 |                                                                                         |
| 監査役     | 土生田 充 功 |                                                                                         |
| 監査役     | 天羽 和 彦  |                                                                                         |

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって取締役 河野保広氏、監査役 北山輝秋氏および塚田良幸氏は任期満了により退任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において、新たに山下俊治氏が取締役に、遊上利之氏および天羽和彦氏が監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役 徳丸公義氏は、社外取締役にあります。
4. 取締役 徳丸公義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 土生田充功氏および天羽和彦氏は、社外監査役にあります。
6. 監査役 土生田充功氏は、上場企業の財務および会計に関する業務に8年間従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 天羽和彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役 徳丸公義氏、監査役 土生田充功氏および天羽和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

9. 当社は、社外取締役 徳丸公義氏、社外監査役 土生田充功氏および天羽和彦氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 10名 143百万円（うち社外取締役 1名 3百万円）

監査役 5名 20百万円（うち社外監査役 3名 8百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の員数、報酬等の総額には、平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名（うち社外監査役1名）の在任中の報酬等の総額が含まれております。
3. 取締役の報酬等の総額には、平成28年6月29日開催予定の第68回定時株主総会において付議いたします役員賞与34百万円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役 徳丸公義氏は当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席し、主として経験豊富な公認会計士の観点から必要に応じて発言を行っております。

社外監査役 土生田充功氏は当事業年度に開催された取締役会17回すべて、社外監査役 天羽和彦氏は就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、それぞれの観点から、取締役会の意思決定の妥当・公正性を確保するため必要に応じて意見を述べております。

社外監査役 土生田充功氏は当事業年度に開催された監査役会10回すべて、社外監査役 天羽和彦氏は就任後に開催された監査役会6回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、会計監査人との意見交換会を実施するとともに、適宜、事業所、グループ会社等の現場往査を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
29百万円
  - ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
29百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1)当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、法令および定款の遵守を徹底するとともに、総務部内にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
  - (2)内部監査部門による監査および内部通報制度により、不祥事の早期発見および予防に努める。
  - (3)財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し維持・改善に努める。
  - (4)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、適切に保存および管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1)当社は「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止および迅速な対応に努める。
  - (2)取締役および使用人は、リスクを認識した際、その情報内容および入手先等の情報を迅速かつ正確にリスク管理統括部門である総務部へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1)取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審査ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督をおこなう。
  - (2)経営の迅速化、事業構造改革推進、監督機能の強化を図るため、業務執行権限の一部を執行役員に委譲する。
  - (3)緊急かつ全社的に重要な影響を及ぼす事項については、多面的かつ慎重な検討を加えるため、取締役、執行役員等使用人による幹部会議を必要に応じて開催し、その進捗を取締役に諮問または報告する。
5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1)当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、グループ会社全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

- (2)当社は「グループ会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理をおこなう。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
  - (3)内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1)当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
  - (2)当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1)当社および子会社の取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および使用人による違法もしくは不正な行為を発見したときは、書面もしくは口頭にて監査役に報告する。
  - (2)監査役は必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および使用人に求めることができる。
8. 上記7.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役および使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- (1)当社は、監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - (2)監査役が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - (2) 代表取締役と監査役との会合を随時開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社グループ各社は「グループ会社管理規程」に基づき、経営成績その他の重要情報について定期的に当社への報告を行っております。また、監査役および内部監査室による定期的な業務監査、内部統制監査を実施しております。

(2) コンプライアンス

社内研修などを通じて、役員および従業員のコンプライアンスに関する意識向上を図っております。また、「内部通報規程」に基づき、社内と社外に通報窓口を設け、内部通報者を保護するとともに、不正や法令違反を防止しております。

(3) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を当事業年度において2回開催し、リスク管理に係る方針の策定、事業その他業務に係る個別リスクの管理状況の把握、リスク回避措置の指導監督、対応策の検討等を行っております。

(4) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、監査役会は当事業年度において10回開催し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人との意見交換会の実施、事業所、グループ会社等の現場往査を行うなど、監査の実効性を確保しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部           |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>16,846</b> | <b>流 動 負 債</b>    | <b>6,346</b>  |
| 現金及び預金          | 4,921         | 支払手形及び買掛金         | 3,874         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,965         | 短期借入金             | 1,250         |
| 電子記録債権          | 948           | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 199           |
| 商品及び製品          | 3,191         | 未払金               | 363           |
| 仕掛品             | 46            | 未払法人税等            | 273           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1             | 賞与引当金             | 125           |
| 繰延税金資産          | 91            | 役員賞与引当金           | 50            |
| その他             | 684           | その他               | 208           |
| 貸倒引当金           | △4            | <b>固 定 負 債</b>    | <b>1,364</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>14,795</b> | 長期借入金             | 66            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,076</b>  | 繰延税金負債            | 684           |
| 建物              | 358           | 退職給付に係る負債         | 282           |
| 土地              | 1,662         | 預り保証金             | 218           |
| その他             | 55            | その他               | 112           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>563</b>    | <b>負 債 合 計</b>    | <b>7,711</b>  |
| ソフトウェア          | 88            | <b>純 資 産 の 部</b>  |               |
| のれん             | 418           | 科 目               | 金 額           |
| その他             | 56            | <b>株 主 資 本</b>    | <b>22,456</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,155</b> | 資本金               | 2,644         |
| 投資有価証券          | 4,272         | 資本剰余金             | 2,560         |
| 保険積立金           | 155           | 利益剰余金             | 17,690        |
| 賃貸固定資産          | 4,161         | 自己株式              | △439          |
| 長期預金            | 3,200         | その他の包括利益累計額       | 1,474         |
| その他             | 377           | その他有価証券評価差額金      | 1,475         |
| 貸倒引当金           | △11           | 繰延ヘッジ損益           | △0            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>31,642</b> | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>23,931</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>31,642</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 43,760 |
| 売 上 原 価                       |     | 36,720 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 7,040  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 6,747  |
| 営 業 利 益                       |     | 292    |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 83  |        |
| 仕 入 割 引                       | 717 |        |
| 不 動 産 賃 貸 収 入                 | 343 |        |
| そ の 他                         | 84  | 1,228  |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 9   |        |
| 売 上 割 引                       | 310 |        |
| 不 動 産 賃 貸 原 価                 | 117 |        |
| 為 替 差 損                       | 26  |        |
| そ の 他                         | 47  | 511    |
| 経 常 利 益                       |     | 1,009  |
| 特 別 利 益                       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 168 | 168    |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 32  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 22  | 55     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,121  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     | 418    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | 9      |
| 当 期 純 利 益                     |     | 693    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 693    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |      |            |
|-------------------------------|---------|-------|--------|------|------------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
| 平成27年4月1日 残高                  | 2,644   | 2,560 | 17,247 | △437 | 22,015     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |      |            |
| 剰余金の配当                        |         |       | △250   |      | △250       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 693    |      | 693        |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △2   | △2         |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |       |        |      |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －     | 443    | △2   | 441        |
| 平成28年3月31日 残高                 | 2,644   | 2,560 | 17,690 | △439 | 22,456     |

|                               | その他の包括利益累計額      |         |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|---------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 平成27年4月1日 残高                  | 1,525            | －       | 1,525             | 23,540 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |                   |        |
| 剰余金の配当                        |                  |         |                   | △250   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |         |                   | 693    |
| 自己株式の取得                       |                  |         |                   | △2     |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | △49              | △0      | △50               | △50    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △49              | △0      | △50               | 390    |
| 平成28年3月31日 残高                 | 1,475            | △0      | 1,474             | 23,931 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 6社  
連結子会社の名称 大和無線電器株式会社  
梶原産業株式会社  
株式会社アビックスインターナショナル  
リード株式会社  
株式会社システム機器センター  
株式会社響和

#### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記を除いて連結決算日（毎3月末日）と同一であります。

決算日 法人名  
3月20日 株式会社響和

#### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券……………（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

当社及び連結子会社は主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 31～38年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- 賃貸固定資産……………定率法を採用しております。  
 (リース資産を除く) (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。)  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
 建 物 22～47年
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 為替予約取引  
 ヘッジ対象 輸入に関わる外貨建債務及び外貨建予定取引
- ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動に伴うリスクを回避し、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。
- ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。

当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部連結子会社の役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づき計算された金額を、退職給付に係る負債に含めて計上しております。

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは20年で均等償却しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| (1) 受取手形裏書譲渡高               | 55百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額          | 1,339百万円 |
| (3) 貸貸固定資産の減価償却累計額          | 2,078百万円 |
| (4) 退職給付に係る負債のうち一部連結子会社の役員分 | 17百万円    |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少  | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式  | 13,330千株  | 一千株 | 一千株 | 13,330千株 |

#### (2) 自己株式の株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|------------------|------------------|----------|
| 普通株式  | 795千株     | 3千株              | 一千株              | 798千株    |

(注) 普通株式の自己株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 125百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

ロ. 平成27年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 125百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成28年6月29日開催予定の第68回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 162百万円
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

(注) 1株当たり配当金の内訳 (普通配当10円、記念配当3円)

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・経営戦略等に照らして、必要な資金を銀行より調達しております。一時的な余剰資金は主にリスクの極めて低い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。また、企業価値向上等のためのM&A資金の一部については、銀行からの長期借入によっております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社の現金及び預金の中には、外貨預金が一部含まれており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金の中には、外貨預金が一部含まれており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。

短期借入金については、そのほとんどが3ヶ月内の返済期日であります。

1年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金は、M&A資金の一部についての借入であります。

連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先の債権管理において、相手先ごとの与信管理を行っており、主要取引先については、取引信用保険等により一定のリスク低減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理に準じた方法によりリスク管理を行っております。

b. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社が保有する外貨預金は為替の変動リスク、また、投資有価証券においては市場価格の変動リスクを有しておりますが、これらのリスク管理は経理部で行っております。また、連結子会社が利用しているデリバティブ取引については、必要の範囲内で当社の管理本部責任者の承認のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

当社が利用している複合金融商品の契約の相手先及び連結子会社が利用している為替予約取引の契約の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、これらの状況については、定例の取締役会で報告・検討しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、流動性預金の管理は経理部で行っており、支払に関しては、関係部署からの報告に基づき、流動性リスクを一元的に管理しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時 価（百万円） | 差 額（百万円） |
|-----------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金            | 4,921               | 4,921    | △0       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 6,965               | 6,965    | —        |
| (3) 電子記録債権            | 948                 | 948      | —        |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 4,242               | 4,242    | —        |
| (5) 長期預金              | 3,200               | 3,174    | △25      |
| 資産計                   | 20,278              | 20,252   | △26      |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 3,874               | 3,874    | —        |
| (2) 短期借入金             | 1,250               | 1,250    | —        |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金     | 199                 | 199      | —        |
| (4) 長期借入金             | 66                  | 66       | —        |
| 負債計                   | 5,391               | 5,391    | —        |
| デリバティブ取引（*）           | (1)                 | (1)      | —        |

(\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金には、1年内満期予定の長期預金が一部含まれておりますが、元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金は、元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 30               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 4,921         | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 6,965         | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権    | 948           | —                    | —                     | —             |
| 長期預金      | —             | —                    | 3,200                 | —             |
| 合計        | 12,835        | —                    | 3,200                 | —             |

#### (注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 66                   | —                    | —                    | —                    | —            |

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所等（土地を含む。）を所有しております。

なお、賃貸不動産の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減及び時価は、次のとおりであります。

|                        | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |            |            | 当連結会計年度末の時価 (百万円) |
|------------------------|------------------|------------|------------|-------------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高      | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                   |
| 賃貸等不動産                 | 4,142            | △102       | 4,039      | 5,018             |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 125              | △5         | 119        | 175               |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得（25百万円）であり、主な減少額は不動産の除売却（72百万円）及び減価償却費（61百万円）によるものであります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。  
(1) 賃貸等不動産のうち、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。  
(2) 上記(1)以外の賃貸等不動産については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。



また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年3月期における損益は、次のとおりであります。

|                        | 賃貸収益<br>(百万円) | 賃貸費用<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) | そ の 他<br>(売却損益等)<br>(百万円) |
|------------------------|---------------|---------------|--------------|---------------------------|
| 賃貸等不動産                 | 343           | 106           | 236          | 145                       |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | —             | 10            | △10          | —                         |

- (注) 1. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。
2. その他は固定資産売却益及び固定資産除却損であり、それぞれ「特別利益」及び「特別損失」に計上されております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,909円71銭
- (2) 1株当たり当期純利益 55円37銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が30百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円、法人税等調整額が2百万円、それぞれ増加しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部           |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>9,475</b>  | <b>流 動 負 債</b>    | <b>2,623</b>  |
| 現金及び預金          | 3,522         | 買掛金               | 1,798         |
| 受取手形            | 220           | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 199           |
| 電子記録債権          | 905           | 未払金               | 146           |
| 売掛金             | 2,825         | 未払法人税等            | 190           |
| 商品及び製品          | 1,559         | 賞与引当金             | 58            |
| 繰延税金資産          | 35            | 役員賞与引当金           | 34            |
| 未収入金            | 353           | その他               | 195           |
| その他             | 52            | <b>固 定 負 債</b>    | <b>1,000</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>16,450</b> | 長期借入金             | 66            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,261</b>  | 繰延税金負債            | 570           |
| 建物              | 251           | 退職給付引当金           | 66            |
| 土地              | 993           | 預り保証金             | 198           |
| その他             | 15            | その他               | 98            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>58</b>     | <b>負 債 合 計</b>    | <b>3,624</b>  |
| ソフトウェア          | 10            | <b>純 資 産 の 部</b>  |               |
| その他             | 47            | <b>科 目</b>        | <b>金 額</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,131</b> | <b>株 主 資 本</b>    | <b>20,912</b> |
| 投資有価証券          | 3,860         | 資本金               | 2,644         |
| 関係会社株式          | 3,989         | 資本剰余金             | 2,560         |
| 保険積立金           | 89            | 資本準備金             | 2,560         |
| 賃貸固定資産          | 3,922         | <b>利 益 剰 余 金</b>  | <b>16,146</b> |
| 長期預金            | 3,200         | 利益準備金             | 360           |
| その他             | 69            | その他利益剰余金          | 15,785        |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>25,926</b> | 圧縮積立金             | 94            |
|                 |               | 別途積立金             | 14,000        |
|                 |               | 繰越利益剰余金           | 1,690         |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>    | <b>△439</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等          | 1,389         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金      | 1,389         |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>22,301</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>25,926</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額 |        |
|-------------------|-----|--------|
| 売 上 高             |     | 19,105 |
| 売 上 原 価           |     | 16,091 |
| 売 上 総 利 益         |     | 3,013  |
| 販売費及び一般管理費        |     | 3,000  |
| 営 業 利 益           |     | 13     |
| 営 業 外 収 益         |     |        |
| 受取利息及び配当金         | 168 |        |
| 仕 入 割 引           | 344 |        |
| 不 動 産 賃 貸 収 入     | 339 |        |
| そ の 他             | 52  | 905    |
| 営 業 外 費 用         |     |        |
| 支 払 利 息           | 2   |        |
| 売 上 割 引           | 41  |        |
| 不 動 産 賃 貸 原 価     | 116 |        |
| 為 替 差 損           | 26  |        |
| そ の 他             | 28  | 214    |
| 経 常 利 益           |     | 703    |
| 特 別 利 益           |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 168 | 168    |
| 特 別 損 失           |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 32  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 21  | 54     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |     | 817    |
| 法人税、住民税及び事業税      |     | 271    |
| 法 人 税 等 調 整 額     |     | 3      |
| 当 期 純 利 益         |     | 542    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |             |              |                 |                  |       |             |
|-----------------------------|---------|-------|-------------|--------------|-----------------|------------------|-------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 |             | 利 益 剰 余 金    |                 |                  |       |             |
|                             |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金        | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |       | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |         |       |             | 圧 縮<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |       |             |
| 平成27年4月1日 残高                | 2,644   | 2,560 | 2,560       | 360          | 97              | 14,000           | 1,395 | 15,854      |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |             |              |                 |                  |       |             |
| 剰余金の配当                      |         |       |             |              |                 |                  | △250  | △250        |
| 当期純利益                       |         |       |             |              |                 |                  | 542   | 542         |
| 自己株式の取得                     |         |       |             |              |                 |                  |       |             |
| 圧縮積立金の取崩し                   |         |       |             |              | △2              |                  | 2     | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |       |             |              |                 |                  |       |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -     | -           | -            | △2              | -                | 295   | 292         |
| 平成28年3月31日 残高               | 2,644   | 2,560 | 2,560       | 360          | 94              | 14,000           | 1,690 | 16,146      |

|                             | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|--------|------------------|------------------------|--------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 平成27年4月1日 残高                | △437    | 20,622 | 1,452            | 1,452                  | 22,075 |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                  |                        |        |
| 剰余金の配当                      |         | △250   |                  |                        | △250   |
| 当期純利益                       |         | 542    |                  |                        | 542    |
| 自己株式の取得                     | △2      | △2     |                  |                        | △2     |
| 圧縮積立金の取崩し                   |         | -      |                  |                        | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        | △63              | △63                    | △63    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △2      | 290    | △63              | △63                    | 226    |
| 平成28年3月31日 残高               | △439    | 20,912 | 1,389            | 1,389                  | 22,301 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券……………（時価のあるもの）

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 31～38年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 賃貸固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 22～47年

④ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- (7) 会計方針の変更に関する注記  
(企業結合に関する会計基準等の適用)  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。
- 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
- これによる計算書類に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 126百万円   |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 109百万円   |
| (3) 受取手形裏書譲渡高      | 15百万円    |
| (4) 有形固定資産の減価償却累計額 | 561百万円   |
| (5) 賃貸固定資産の減価償却累計額 | 1,986百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 関係会社との取引高  |        |
| 売上高        | 387百万円 |
| 仕入高        | 981百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 253百万円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |       |
| 普通株式                   | 798千株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |         |
|---------------|---------|
| 繰延税金資産（流動）    |         |
| 賞与引当金         | 17百万円   |
| 未払事業税         | 13百万円   |
| その他           | 4百万円    |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 35百万円   |
| 繰延税金資産（固定）    |         |
| 退職給付引当金       | 20百万円   |
| 投資有価証券評価損     | 33百万円   |
| 減損損失          | 113百万円  |
| その他           | 30百万円   |
| 小計            | 197百万円  |
| 評価性引当額        | △147百万円 |
| 計             | 50百万円   |
| 繰延税金負債（固定）    |         |
| その他有価証券評価差額金  | △579百万円 |
| 圧縮積立金         | △41百万円  |
| 計             | △621百万円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | △570百万円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は28百万円減少し、その他有価証券評価差額金が31百万円、法人税等調整額が2百万円、それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,779円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円31銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 電 響 社  
取 締 役 会 御 中

平成28年 5月10日

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電響社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電響社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

株式会社 電 響 社  
取 締 役 会 御 中

平成28年 5月10日

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電響社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担等）を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 子会社については、子会社の取締役及び監査役並びに使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務状況を調査するとともに事業の報告を受けました。
  - 四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも、継続してグループ全体での体制強化に組織的に取組むことが重要であると考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

株式会社 電 響 社 監査役会

常勤監査役 遊 上 利 之 ㊟

社外監査役 土 生 田 充 功 ㊟

社外監査役 天 羽 和 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の維持および適正な利益還元を基本としております。

第68期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、また、当社が平成27年12月に法人設立60周年を迎えることができましたのを記念し、普通配当10円に記念配当3円を加え、13円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額162,905,834円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

東京証券取引所を含む全国証券取引所が、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一する期限を平成30年10月1日に決めました。

当社はこれに対応するため、本議案が承認可決されることを条件として当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを平成28年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。

併せて、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (2) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

23,667,000株（発行可能株式総数の変更はございません。）

#### (ご参考)

本議案が承認可決された場合、会社法第195条第1項の定めに基づき、株主総会における定款一部変更の決議を経ずに、平成28年10月1日付で定款変更が行われます。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                      | 変 更 後 の 定 款 案                              |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------|
| (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 | (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役土生田充功氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p>&lt;新任&gt;</p> <p>たけ きた ふみ たか<br/>武 貞 文 隆<br/>(昭和29年3月29日生)</p> | <p>昭和51年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行</p> <p>平成14年3月 同行審査第3部審査役</p> <p>平成16年4月 森下仁丹株式会社 執行役員経営企画室付部長</p> <p>平成17年6月 同社取締役執行役員財務部長 兼 経営企画室長</p> <p>平成26年6月 同社取締役常務執行役員管理本部長（現任）</p> | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武貞文隆氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 武貞文隆氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における豊富な経験、事業会社における幅広い管理統括業務の実績があり、その経験および見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、武貞文隆氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 武貞文隆氏は、平成28年6月29日付で森下仁丹株式会社の取締役を退任する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において補欠監査役に選任された垂谷保明氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たる たに やす あき<br>垂 谷 保 明<br>(昭和27年4月27日生) | 昭和50年4月 三菱重工工業株式会社入社<br>昭和57年7月 プライスウォーターハウス会計事務所<br>入所<br>昭和61年9月 公認会計士登録<br>昭和62年7月 株式会社タケツ専務取締役<br>平成5年1月 開成公認会計士共同事務所代表(現任)<br>税理士登録<br>平成12年9月 株式会社情報企画監査役<br>平成17年7月 株式会社ウィル監査役(現任)<br>平成27年12月 株式会社情報企画取締役(現任) | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 垂谷保明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 垂谷保明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地および豊富な経験等を当社の監査に反映していただけるものと期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、垂谷保明氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 垂谷保明氏は、平成28年6月23日付で住友電設株式会社の監査役に就任する予定であります。

#### 第5号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、役員賞与総額34百万円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

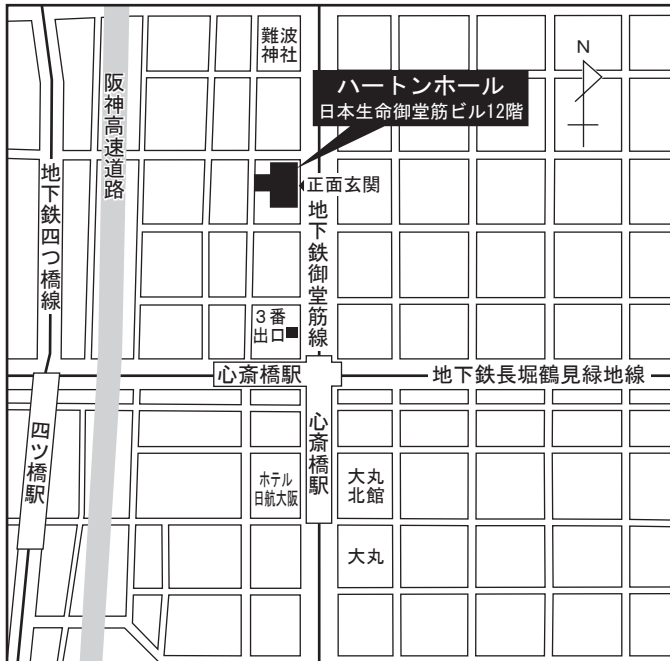
# 株主総会会場ご案内

会場：大阪市中央区南船場4丁目2番4号

日本生命御堂筋ビル12階

ハートンホール「マーガレット」

電話 (06) 6258-1141



●地下鉄御堂筋線心齋橋駅3番出口から徒歩約2分

(当会場には、駐車場がございませんので、  
あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。)